

# Conyers Dill & Pearman

The Offshore Law Firm

## COMPARISON OF LAWS IN BERMUDA, CAYMAN ISLANDS AND BRITISH VIRGIN ISLANDS RELATING TO OFFSHORE COMPANIES

バミューダ、ケイマン諸島および英領バージン諸島における  
オフショア会社関連の法律比較

### バミューダ

Barristers & Attorneys  
Clarendon House  
2 Church Street  
Hamilton HM11  
Bermuda

Tel: +1 (441) 295 1422

Fax: +1 (441) 295 6954

[bermuda@conyersdillandpearman.com](mailto:bermuda@conyersdillandpearman.com)

### 英領バージン諸島

Barristers & Attorneys  
Romasco Place, Wickhams Cay 1  
PO Box 3140  
Road Town, Tortola  
British Virgin Islands VG1110

Tel: +1 (284) 852 1000

Fax: +1 (284) 852 1001

[bvi@conyersdillandpearman.com](mailto:bvi@conyersdillandpearman.com)

### ケイマン諸島

Attorneys at Law  
Cricket Square, Hutchins Drive  
PO Box 2681  
Grand Cayman, KY1-1111  
Cayman Islands

Tel: +1 (345) 945 3901

Fax: +1 (345) 945 3902

[cayman@conyersdillandpearman.com](mailto:cayman@conyersdillandpearman.com)

[www.conyersdillandpearman.com](http://www.conyersdillandpearman.com)

バミューダ、英領バージン諸島、ケイマン諸島、ドバイ、香港、ロンドン、シンガポール

バミューダ、英領バージン諸島、ケイマン諸島の法律に関するアドバイザー

## はじめに

この覚書はオフショア管轄に会社を設立し、その管轄外での事業を計画されている方へのお手伝いをさせていただくためのものです。たとえばバミューダにて免税会社の設立をご検討の方のために 1981 年施行のバミューダの会社法（以下「バミューダ法」とする）、ケイマン諸島でお考えの方のためにケイマン諸島の会社法（以下「ケイマン法」とする）、英領バージン諸島の商事会社（以下「BC」とする）をご検討の方のために商事会社法（以下「英領バージン諸島法」とする）についてご説明いたします。

まず、この覚書は先にあげた管轄に設立されるすべての会社形態、それに伴う事業活動に関する法律、規制をすべて網羅するものではないことをご承知おきください。ここでは一般的な会社形態とその活動を主に取り扱っており、手続きに関するご説明については中間部分を簡略している場合もあります。また便宜上、略称を使用する場合があります。たとえば組織名やその機能については明記せず、単に「政府の承認」と言及する場合がございます。

この覚書はそれぞれの管轄での法人設立とその運営にかかる必要条件の概要を示すものです。完全な網羅ではなく、お客様のお役に立てるよう、簡潔な内容と情報を提供することに重点をおいております。それゆえ実際の手続きに入られる際には、事前に事業計画についてそれぞれの管轄に関する法律アドバイスを求められることをお勧めします。

いずれにしましても、どの管轄においても法人設立の際は、各々の管轄の税務、法務などについて専門家の助言を受けることになります。

この覚書は下記日付現在の法律に基づいて書かれております。各管轄の最新の政府関連手数料についてはコンヤース デイル アンド ピアマンにお問い合わせください。

コンヤース デイル アンド ピアマン

2007 年 7 月

目次

1. 会社形態
2. 会社設立認可
3. 会社設立手続き
4. 継続および廃業
5. 業務規制
6. 名称
7. 登記上の事業所
8. 取締役、役員および代理人
9. 株主
10. 組織規定
11. 監査役
12. 会計帳簿およびその他の記録
13. 取締役会議
14. 取締役および役員の免責
15. 株主総会
16. 決議
17. 公文書
18. 抵当一覧および担保一覧
19. 株式資本
20. 目論見書および株式の公募
21. 株式の譲渡
22. 株式の償還および買戻し
23. 増資
24. 減資
25. 配当
26. 印紙税
27. 税制
28. 外国為替管理

バミューダケイマン英領バージン諸島**1. 会社形態**

会社は一般的に有限責任および永続性をもって設立される。免税会社も同様に有期限会社、保証有限責任会社、無限責任会社、投資信託会社、相互会社、保護セル保険会社の形態をとることができる。

会社は一般的に有限責任および永続性をもって設立される。免税会社も同様に有期限会社、保証有限責任会社、株式保証有限責任会社、無限責任会社、保護セル保険会社の形態をとることができる。

商事会社（以下、「BC」とする）は株式による有限責任および永続性をもって設立することができる。加えて保証有限責任会社（株式の有無に関わらず）無限責任会社、保護セル保険会社の形態をとることもできる。

**2. 会社設立認可**

すべての免税会社の発行株式、譲渡株式に関して、バミューダの金融当局（以下「BMA」とする）の認可を受けなければならない。株式の5%以上を直接、もしくは間接に所有する最終受益者各自の署名入り申告書をBMAに提出することとなる。受益者の身分はすべて開示されなければならない。特定の事業活動を行う際は、ライセンスまたは特別な認可が必要となることもある。

会社設立に際しての政府認可は必要ない。特定の事業活動を行う際は、ライセンスまたは登記が必要となる。

BC設立に際しての政府認可は必要ない。特定の事業活動を行う際は、ライセンスが必要となる。

**3. 会社設立手続き**

適切な署名入り申告書とともに、免税会社の株式発行許可申請をバミューダの金融当局へ提

会社設立の意思を公表する必要はない。通常、会社設立はそれぞれ2通の署名入りの基本定

会社設立の意思を公表する必要はない。BCの設立はBCの基本定款および通常定款を会社登

バミューダ

出しなければならない。会社が制限されている事業活動を行おうとする場合は、金融担当大臣の同意も得なければならない。許可（必要があれば同意も）が下り次第、会社設立認可を発行した会社登記官の名とともに基本定款が登録される。会社設立に要する日数は5営業日程度である。

**4. 継続および廃業**

バミューダ法は当地内外での会社の継続、廃業を規定する。免税会社の設立時に類似の手続きがバミューダで継続申請する外国会社に適用される。バミューダ外での廃業を申請する免税会社には政府認可と債権者保護の要求が適用される。

**5. 業務規制**

免税会社のバミューダ内での商取引は認められていない。ただし、バミューダの非居住者との必要な取引を行う場合、および特定の限定的な取引に関してはこの限りでない。

ケイマン

款、通常定款の会社登記官への届出でなされる。取締役として申請された者は当該免税会社案の中で主な活動はケイマン諸島外で行うという主旨の署名付申請書を会社登記官に提出しなければならない。会社設立には24時間程度を要する。

ケイマン法は当地での会社の継続を規定する。当地での免税有限責任会社の登記取り消し、また当地外の管轄で有限責任の会社継続の手続きによる登記が可能である。

免税会社のケイマン諸島内での商取引は、ケイマン諸島「外」での業務促進に必要とされるものの以外は認められない。またケイマン諸島の株式市場に上場している株式以外をケイマン諸島

英領バージン諸島

記官への届出でなされる。会社設立書類と同時に会社の最初の登記代理人の確認書が添付されねばならない。会社設立には24時間程度を要する。

英領バージン諸島法は当地内外での会社の継続、廃業を規定する。

BCはバージン諸島居住者との商取引は認められていない。

バミューダケイマン英領バージン諸島

内で販売することも認められない。免税会社の株式を他のケイマン諸島の免税会社、ケイマン諸島の非居住会社、またはケイマン諸島の免責有限パートナーシップが取得してもかまわない。

## 6. 名称

申請する会社の名称は会社登記機関に留保できる。名称留保の確認は通常、24時間以内になされる。留保名称は留保開始日から3ヶ月間継続する。それ以降の留保は再度申請が必要となる。バミューダ法では名称についての制約が設けられている。一般的に、免税会社の名称は語尾に「Limited」または「Ltd.」を付けなければならない。バミューダの会社の2つめの名称はローマ字で綴らなくてもよい。

## 7. 登記上の事業所

すべての会社はその登記上の事業所をバミューダ内に有し、その住所は登記官により登記されなければならない。事務所の状況は公文書扱いとなる。私書箱

会社の申請名称は月単位、最長3ヶ月まで会社登記官に留保できる。留保期間中は毎月小額の手数料を支払う。ケイマン法では名称についての制約が設けられている。免税会社の名称は語尾に「Limited」または「Ltd.」を付ける必要はない。

すべての会社は登記上の事業所をケイマン諸島内に有し、その住所は登記官により記録され、公示されなければならない。登記上の事業所に関して記載され

BCの申請名称は会社登記官者に留保できる。名称の留保の確認については通常、24時間以内になされる。名称の留保は90日まで可能。それまで小額の手数料を支払うこととなる。

「Limited」、「Corporation」、「incorporated」、「Societe Anonyme」もしくは「Sociedad Anonima」、またはこれらの略語のいずれか一つをBCの名称の語尾に付けなければならない。

BCは英領バージン諸島内に登記上の事業所を設置しなければならない。その住所は公文書扱いとなる。

バミューダ

を登録事務所とすることはできない。

ケイマン

た文書は公文書扱いとなる。ケイマン法により、一般からの要請があれば、いかなる免税会社の登記上の事業所住所も情報提供されることとなる。私書箱を登記上の事業所所在地とすることはできない。

英領バージン諸島**8. 取締役、役員および代理人**

取締役人数は最低2名とする。免税会社はバミューダ居住条件のうちの1つを満たさねばならない。(i) 取締役2名、(ii) 秘書役1名、取締役1名、(iii) 秘書役1名、居住代理人1名のいずれかで、それぞれがバミューダの個人一般居住者であることが必要となる。上場会社は居住代理人のみ選出できる。法人取締役の選出は認められていない。

取締役は最低1名とし、ケイマン諸島の居住者である必要はない。法人取締役は認められている。免税会社はその定款にて、取締役が最低一株の自社株を保有することを定めことができる。免税会社はその定款に従って役員を配置しなければならない。

取締役は最低1名とし、バージン諸島の居住者である必要はない。法人取締役は認められている。役員選出に特に明示された基準はない。取締役は取締役を含むすべての人を役員または代理人に選出することができる。BCは常に認可をうけた登記代理人を有しなければならない。その代理人名は公文書扱いとなる。

**9. 株主**

免税会社は最低1名の株主を必要とし、名義株主も認められている。免税会社の株主の名前はすべて会員名簿に掲載される。会員名簿は常に登記上の事業所に保管され、投資信託会社以外

免税会社は最低1名の株主を必要とし、名義株主も認められている。免税会社の株主の名前はすべて会員名簿に掲載される。会員名簿を登記上の事業所に保管する必要はなく、一般便覧や

通常、BCは最低1名の株主を必要とし、名義株主も認められている。BCは株主名簿を保有し、その写しをBCの登記上の事業所に保管しなければならないが一般便覧にする必要はな

バミューダ

は一般便覧となる。

**10. 組織規定**

免税会社の組織規定は基本定款、付随定款と定める。基本定款は免税会社の目的について定め、それについての規制はない。バミューダの会社は基本定款に従い、自然人としての権限を有する。基本定款は登記官に提出され、一般の便覧が可能である。付随定款では概ね会社、株主、取締役間の権利と義務を設定することとなる。バミューダの付随定款は登記官へ提出されることなく、一般便覧は不可能である。

ケイマン

政府便覧を受ける必要もない。

免税会社の組織規定は基本定款、通常定款と定める。基本定款は会社の名称と登記上の事業所を明記しなければならない。また目的を明確にし、その業務が特定の目的の促進に限定されることを規定する。基本定款で別段制限されていない限り、免税会社は無条件の権限を有することができる。免税会社は、法人利益の問題とは関係のなく、すべての自然人の機能を実行することができる。とくに目的が指定されておらず、また指定されていても会社の業務がその目的の促進だけに限定されていないければ、会社は違法でないすべての目的に対する完全な権限をもつ。免税会社は定款を登録することができる。登記すると、定款は会社およびその構成員に対してのみ拘束力を有する。通常定款が登記官により登録されていない場合、ケイマン法の別表 A の規定が会社の定款として適用される。別表 A はまた、そ

英領バージン諸島

い。

BC の組織規定は基本定款、通常定款と定める。基本定款には以下の内容を含む。BC の名称、登記上の事業所の住所、登記代理人の名称および住所、会社は株式会社か否か、無限責任会社か否か、会社が認可を受けた最大発行株式数、株式の種類、会社は保護セル保険会社か否か、会社は無記名株式の発行することができるか否か（もしできるなら、どのような条件か）、会社は単元未満株式の発行することができるか否か、事業を続行する上での規制などである。特定の事業内容には認可が必要である。通常定款にはいつ基本定款を登記官に登録申請したかを記載しなければならない。いずれの定款も一般便覧が可能である。

バミューダケイマン英領バージン諸島

の中の規定が定款の中で明示的に排除または修正されない程度に、登録済みの定款にも適用される。いずれの場合でも、適用される別表 A の規定は、会社の定款として、同様に、かつ、正式な登録済み定款と同一程度の効力を有する。通常定款は会社業務の規制を規定し、会社、株主、取締役間の権利と義務を規定する。通常定款は通常、一般便覧は不可である。定款が登録されている場合は、すべての「特別決議」の写しも当該定款に添付、または統合して登記官に提出しなければならない。

**11. 監査役**

免税会社の株主は監査役を選任し、当該監査役は、財務諸表の監査を行わねばならない。ただし、全株主および全取締役が書面または総会のどちらかで監査人の必要がない旨の合意をすれば、上記の監査義務は放棄される。免税会社は通常、会社登記官への報告義務はない。

通常、免税会社には監査人を選任したり、財務諸表を登記官またはその他政府機関に提出したりする必要はない。通常定款で、財務諸表および、年次総会の取締役会報告書の提示を規定したり、株主によってこの要求の放棄を規定したりすることができる。

英領バージン諸島法には年次監査、および監査役の選任についての条項はない。

バミューダケイマン英領バージン諸島**12. 会計帳簿およびその他の記録**

免税会社はその活動に関する会計帳簿を正確に記録しなければならない。この記録は議事録、決議の写し一式とともに登記上の事業所、または取締役が最適と考える場所に常備し、取締役が随時、点検できるようにしておかなければならない。会計帳簿がバミューダ外に置かれる場合は、取締役が四半期末毎に財務状態を相当程度正確に確認できるくらい十分な記録をバミューダ内に保有しなければならない。

**13. 取締役会議**

取締役会議はバミューダの内外で行うことができる。付随定款では通常、取締役らが適時判断して事業の取引のために会合を行い、業務を管理することができる」と規定している。取締役会議の通知は取締役全員に通知されなければならない。取締役会議は最低2名の役員の出席で有効となる。

会社の業務、およびその取引の真実かつ公正さの要求に応じて、免税会社はすべての金銭授受および、受領および支払いが発生する事柄、物品売買、会社の資産、負債を会計帳簿に正確に記録しなければならない。定款では登記上の事業所、または取締役が定める場所で会計帳簿をつけることが規定されている。

会議では、定款に定めがあれば決議は委任状によって行うことができる。取締役会議の通知は定款に従ってなされなければならない。取締役会議、その他の取締役の会議は、定款の定めに従い、最低一人の取締役本人の出席で有効となる。

取締役が財務状況を示すことが必要または望ましいと判断した場合、BCは会計帳簿をつけるなければならない。会計帳簿、記録、議事録は登記上の事業所、または取締役の定める場所に保管しなければならない。

英領バージン諸島法は基本定款または通常定款の制限に従って、取締役が英領バージン諸島の内外で必要に応じて集まると規定している。各取締役は最低3日以上前に取締役会の開催通知を受けねばならない。会議で採択された取締役の決議はすべて、通知の必要なく、書面による決議としても採択することができる。

バミューダケイマン英領バージン諸島**14. 取締役および役員の実責**

バミューダ法はとりわけ、会社の付随定款および会社と役員とのすべての契約、取り決めは、役員、会社の事柄に関する怠慢、不履行、背任、背信により発生する損失および債務について免責できると規定している。ただし、法律により、役員、会社に関与する詐欺、不正行為のために当該役員が負う債務の免責を定めた規定は、会社の付随定款であれ、他の契約、取り決めであれ、無効となる。

ケイマン法は、会社の通常定款が規定する役員および取締役の免責規定の程度に制限を設けていない。ただし、ケイマン裁判所が公序良俗に反するとする規定（例えば、罪を犯したことから発生する賠償規定など）は除く。したがって、役員または取締役は自らの不正行為や故意の怠慢、不履行を免責されない。免税会社の基本定款にそのような規定があれば、取締役、マネージャー、常務の責任は無制限となる。

英領バージン諸島法はとりわけ、BCの基本定款、通常定款またはBCが締結したいかなる契約でも、取締役もしくは役員が基本定款もしくは通常定款に従って行動して生じた責任、または取締役もしくは役員、またはBCに関する事柄から生じた個人の債務を救済する条項はないと規定している。さらにBCは、基本定款、通常定款の制限に従って、民事、刑事、行政裁判の訴訟または調査手続きの種別を問わず、将来起こる虞のある訴訟、係争中の訴訟、結審した訴訟での現在の当事者、過去の当事者、または当事者となる虞のある者から、その者に対する弁護士費用を含む総費用、判決、罰金および訴訟にかかる費用を免責することができる。その理由として、当該免責者は現在もしくはかつてのBCの取締役もしくは役員、または、現在もしくはかつてのBCの社外取締役もしくは社外からの他の役職者、または、過

バミューダケイマン英領バージン諸島

去あるいは現在、他の会社、パートナーシップ、ジョイントベンチャー、トラスト等に従事していた（る）者だからである。ただし、かかる免責は、BCの利益のために誠実に行動した取締役または役員だけに及ぶものとし、刑事訴訟においてその行為に違法性があると信じるに足る相当な合理性がない者にのみ適用されるものとする。

## 15. 株主総会

免税会社は年に一度、年次株主総会を開催しなければいけない。株主総会は付随定款により、最低1名の代表株主の出席で有効となる。バミューダ法は年次株主総会、その他の株主総会の招集を最低5日前に通知することを規定している。これよりも短い日数の場合は、対象者からの特別承認を必要とする。付随定款では通知期間を引き延ばすことも可能としている。10%以上の払い込み済み発行株式を要求日に保有している株主の要請により、取締役は特別株主総会の開催を求められる。株

免税会社は年次株主総会を開催する必要はない。株主総会または種類株主総会は、基本定款または通常定款に従って、最低1名の株主本人の出席により、または通常定款に従って、定款が定める株主への通知により有効に開催され、議事を進行することができる。通常定款では、当該定款に従って、株主総会は取締役、または株主の書面によってのみ召集されると規定することができる。当該定款の条項に反しなければ、開催5日前までに対象者全員に通知し、そのうちの3人が出席して、出席者か

英領バージン諸島法ではBCは年次株主総会の開催を要求していない。英領バージン諸島法は株主総会開催の通知を最低7日までにを行うことを規定している。基本定款または通常定款では、召集期限を引き延ばすことができる。基本定款または通常定款のうち、割合の低い定款に従い、会社の議決権を有する発行済み株式の30%以上の議決権を有する株主の書面による要請により、BCの取締役は株主総会の開催を求められる。株主総会が英領バージン諸島内で開催される必要はない。

バミューダ

主総会がバミューダ内で開催される必要はない。

ケイマン

ら選出された者が議長を務めることができ、正式に会議が招集される。株主総会がケイマン諸島内で開催される必要はない。

英領バージン諸島**16. 決議**

株主は株主総会にて本人（電話またはその他の電子的手法を含む）、または代理人により投票を行うことができる。委任状保有者が株主であってもよいが、株主である必要はない。免税会社の法人株主は委任状を当該法人の株主総会での代表者としてふさわしい人物に委任することができる。一株以上の株主は一人以上の代理人に委任できる。付随定款に規定されている場合を除き、株主による決議の承認には、単純多数の賛成が必要とされる。決議は、株主の必要多数の書面による同意により承認される。

株主は株主総会にて本人自身が投票することができる。会社の定款が規定する限りでは、株主は代理人と通して投票することができるが、委任状保有者は株主であってもよいが、株主である必要はない。免税会社の法人株主は委任状を当該法人の株主総会または種類株主総会での代表者としてふさわしい人物に委任することができる。ケイマン法はある種の株主決議に関しては「特別決議」で承認することを必要としている。本人または代理人により株主総会、および特別決議の提案する旨を明記した株主総会の通知で投票する株主の3分の2以上（もしくは定款で規定するより多く）の多数の賛成をもって可決された決議は特別決議となる。また、定款で認められていれば、株主総会に

株主は株主総会にて本人または代理人により投票することができる。委任状保有者が株主であってもよいが、株主である必要はない。基本定款または通常定款にて別段の定めがない限り、通常、株主決議は単純多数で承認される。株主が可決した決議は、株主総会開催通知は必要とせず、書面による全会一致の賛成で承認される。

バミューダケイマン英領バージン諸島

て投票を行うことのできるすべての株主の書面による承認および署名がなされた時も、特別決議となる。前述の場合を除き、決議の承認には、単純多数を必要とする。投票に関し特に規定がない場合は、全員が一票を投じる。

**17. 公文書**

以下の書類は公文書扱いとなる：

登記上の事業所の通知  
基本定款  
法人設立証明書  
担保一覧  
提出済みの目論見書  
会員名簿（投資信託会社および相互保険会社を除く）  
取締役および役員名簿

登記上の事業所の通知は公文書扱いとなる。抵当一覧は債権者および株主に公開される。

以下の書類は公文書扱いとなる：

1)基本定款および通常定款（登記代人名および登記上の事業所名を含む）  
2)法人設立証明書  
BCは株主名簿、取締役名簿、抵当一覧を登記官へ提出し一般便覧を可能にすることを決定することができる。

**18. 抵当一覧および担保一覧**

登記官はすべての会社についての担保一覧を保有する。会社の資産に設定されたいかなる担保も、登記官に提出し、免税会社の担保として登記することができる。登記を行わなくても担保は無効とはならない。登記は、

免税会社は会社の資産に設定されたすべての抵当および担保などの一覧を登記上の事業所で保有しなければいけない。担保の登記は、株主と債権者によって、適時にいつでも閲覧できるようにしておく必要がある。登

BCは世界中すべての資産に設定された担保の一覧を保有しなければいけない。当該担保は、担保を管理する管轄の法律により、BCを拘束する。BCは担保一覧を登記官により登記することができる。登記済みの担保

バミューダ

担保に供せられた資産の利益、または当該資産から派生する利益を公に通知することでなされる。登記済みの担保は、その後登記した担保、または未登記の担保（1984年7月11日以前に設定した担保を除く）に優先する。優先順位には、登記日に基づき、担保を設定した日ではない。

**19. 株式資本**

保険会社を除き、下限の授権株式数または発行株式数は定められていない。無記名株式および無額面株式は認められていないが、単元未満株式は発行することができる。発行株式については全額払込済、一部払込済み、未払いかは問わない。

**20. 目論見書および株式の公募**

バミューダ法は、いかなる会社も目論見書を用意し、登記官に提出して、株式を公募することを要求している。例外は以下の通り。  
(i) 株式発行対象が35人未満の

ケイマン

記の優先順位については、コンローの条項が適用される。登記にあたっては、積極的に公に通知しなくてもよい。

下限の授権株式数または発行株式数は定められていない。政府の最低年間手数料は、授権株式に基づき、最高50,000ドルである。単元未満株式および無額面株は発行することができる。発行株式について全額払込済、一部払込済み、未払いかは問わない。

ケイマン法は、免税会社が株式を公募する際の目論見書の発行または公表を要求していない。ただし、投資信託会社の場合、目論見書は投資信託法によって要求され、その場合、同じ

英領バージン諸島

は、その後登記した担保、および以前に担保を設定したが未登記の担保（1991年1月1日以前に設定した担保を除く）に優先する。優先順位には、登記日に基づき、担保を設定した日ではない。担保の登記を有効とするための期間制限はない。

下限の授権株式数または発行株式数は定められていない。単元未満株式および無額面株は発行することができる。株式は全額払込み済みで発行されなければならない。

英領バージン諸島法は、英領バージン諸島の会社が株式を公募する際の目論見書の発行または公表を要求していない。ただし、BCが公的な投資信託法として事業を行う場合は、投資信

バミューダ

場合  
(ii)募集の性質が私的なものである場合  
(iii)募集がプロフェッショナルのみを対象としている場合  
目論見書の内容には会社、株式、募集に関する基本情報の開示を要求している。

ケイマン

ものの写しをケイマンの金融当局に提出しなければならない。  
免税会社（ケイマン諸島の株式市場に上場している会社を除く）はケイマン諸島にて、いかなる有価証券の申し込みの勧誘も行うことは禁じられている。

英領バージン諸島

託法（1996年）に従って目論見書の発行を求められる。

**21. 株式の譲渡**

付随定款に別段の定めがある場合を除き、免税会社の株式は、譲渡人またはその代理人、および譲受人の署名入り（譲受人の署名は、通例）の譲渡に関する一般の法律文書によって、譲渡することができる。通常、譲受人はバミューダの金融当局の認可を受けなければならない。

免税会社は保有株式を譲渡することができる。ただし、その譲渡人が会社の定款によって明示的または黙示的に許諾され、かつ、定款が規定する規制または条件が、当該譲渡に関して遵守されている場合に限る。また、定款にて、譲渡人またはその代理人、および譲受人の署名入りの譲渡に関する一般の法律文書によって、譲渡を有効にすると規定することができる。

基本定款または通常定款の制限により、BCの記名株式は、譲渡人の署名入りで、譲受人の名前および住所が記載されている、譲渡に関する書面の法律文書によって、譲渡することができる。譲渡に関する書面の法律文書がない場合、取締役は、適切と判断する株式譲渡の証拠を受諾することができる。

**22. 株式の償還および買戻し**

免税会社が自社の株式を償還または購入をする場合、かかる償還または購入を有効にする方法を付随定款に規定しなければならない。償還または購入は、支

免税会社は、定款にて承認されている場合、会社または株主の選択により、将来償還することを予定する株式、または償還義務のある株式を発行することが

基本定款または普通定款に従い、BCは自社の株式を購入、償還、獲得することができる。取締役が自社の株式の購入、償還、獲得した直後に、(i)会社

バミューダ

払済み資本およびそれに関連する資本剰余金、または利益、新規発行株式の収益の中から行わなければならない。償還または購入の結果、当該会社の発行済み株式数が授権株式数の下限を下回る場合、または負債の支払期限の到来時に、かかる負債を支払うことができなくなると信じるにたる合理的な根拠がある場合は、償還または購入は行うことはできない。償還または購入した株式は自己株式として保有することができる。または、かかる株式は無効とすることも可能で、この場合、再発行をすることができる。

**23. 増資**

授権株式数は、付随定款および株主総会の決議で承認されれば、増やすことができる。増資の概要は、増資後 30 日以内に登記官に提出しなければならない。

**24. 減資**

会社は株主総会の承認があれば、減資を行うことができる。

ケイマン

できる。また、免税会社は、償還可能な株式を含む自社の株式を購入することができる。償還または購入は、利益、または償還もしくは購入を目的として発行される新規発行株式の収益、または特定の条件の下での資本の中から行うことができる。株式が全額支払済みでない場合、または、償還もしくは購入の結果、会社の株式を会社の構成員が一人も保有しなくなる場合は、償還または購入は行うことはできない。償還した株式は無効となり、再発行が可能となる。免税会社は自己株式として保有することができない。

英領バージン諸島

の資産価値が負債額を超えると判断しない場合、かつ(ii)支払い期限到来字に負債の返済ができると判断しない場合は、かかる株式の購入、償還、獲得は認められない。既得した株式は、無効とすることができる。または、かかる株式を自己株式として保有することもできる。

定款にて承認されている場合、会社は増資を行うことができる。増資は株主総会の通常決議で決定すると定款で定めることができる。

ケイマン諸島法の条項、および法廷の確認に従い、定款にて承

BCは社内構成員または取締役の決議により、基本定款を改正し、定款が定める発行株式数を増やすことができる。その場合、増資した旨を登記官に通知しなければならない。

BCは社内構成員または取締役の決議により、基本定款および

バミューダ

ただし、減資を行う意思の公表はバミューダの新聞で行い、かかる会社が現在、または減資を行った後で、支払い期限が到来した債務の返済ができないということを信じるに足る合理的な根拠がない場合に限る。減資の概要は、登記官に提出しなければならない。

ケイマン

認されていれば、会社は株主の特別決議により、減資を行うことができる。決議が採択された後、会社は裁判所に減資確認の決定を申請しなければならない。裁判所の決定の写しおよびケイマン法に規定されている詳細を明記した裁判所の認可済みの覚書は、登記官によって登記されねばならない。登記の通知は裁判所の指示どおりに公表されねばならない。

英領バージン諸島

通常定款を改正し、定められた発行株式数を減らすことができる。その場合、減資した旨を登記官に通知しなければならない。

**25. 分配金**

免税会社はその付随定款に従い、取締役決議によって、配当の支払いを宣言して支払うことができる。または、拠出剰余金からの分配することができる。ただし、かかる支払いの後、(a) 会社に支払能力があり、(b) 換金できる資産価値が負債、発行済み株式資本および資本剰余金の総計を超えていることを信じるに足る合理的な根拠がある場合に限る。

配当金は利益からのみ支払われる。ケイマン法は、会社が資本剰余金から株主に対して、分配金または配当金を支払うことを禁じている。ただし、支払いが予定されている日に続いてすぐ、通常の業務中に支払期限が到来した負債を支払うことができなくなる場合に限る。

BCは分配金（配当金の意も含む）を行うことを宣言し、これを行うことができる。ただし、配当の支払いをした直後、取締役が(i) 会社の資産価値が負債額を超え、(ii) 会社は支払期限が到来した負債を支払うことができると確信している場合に限る。

**26. 印紙税**

印紙税は、免税会社が締結した

ある種書類は課税対象となる

英領バージン諸島法は、BCの

バミューダ

いかなる法律文書においても、または免税会社の利益に関する法律文書においても、課税されない。印紙税は、バミューダの不動産取引においては課税される。

ケイマン

が、通常、小額である。

英領バージン諸島

すべての商取引（BCのすべての不動産取引および有価証券の取引を含む）に関する法律文書または捺印証書において、BCを英領バージン諸島印紙税法および登記記録法の条項からBCを免除している。

**27. 税制**

バミューダでは、免税会社またはその株主には課税されない。ただし、常時バミューダに居住している株主は非課税対象とはならない。免税会社は、金融大臣に申請し、次の確約を得ることもできる。バミューダにおいて、利益または所得に関する税金、固定資産税、利得または値上がり益に関する税金、遺産税の性質を有する税金、相続税を徴収するいかなる法律が制定された場合でも、かかる税金は、2016年3月までは会社、またはその活動、当該会社の株式、社債、その他の債務には適用されないという確約である。ただし、かかる税金は、バミューダに常時居住する者、および保有する当該会社の株式、社債、そ

ケイマン諸島では、免税会社またはその株主は課税されない。免税会社は、ケイマンにおいて、利益、所得、利得、値上がり益に関する税金、遺産税の性質を有する税金、免税会社に適用される相続税、株式にかかる税金、最長20年間（通常、期限到来時に10年間の更新が可能）の源泉課税金を徴収する法律を制定しない旨の約定を、ケイマン諸島政府から受ける権利を有する。

英国バージン諸島では、法人税、キャピタルゲイン税、富裕税、およびその他の税は商事会社には適用されない。商事会社は特に、所得税が免税されている。また、所得税法では、すべての商取引（商事会社のすべての不動産取引および有価証券の取引を含む）に関する法律文書または捺印証書について、印紙税法および登記記録法の条項から会社を免除している。英領バージン諸島に居住し勤務する個人は少額の賃金税の対象となる。

バミューダ

の他の債務、借地、賃貸に対しては課税される。

ケイマン英領バージン諸島**28. 外国為替管理**

バミューダの外国為替管理は居住者と現地の事業に対して行われている。免税会社は為替管理下におかれない非居住者としての指定を受けている。

ケイマン諸島では外国為替管理は行われていない。

英領バージン諸島では外国為替管理は行われていない。

この印刷物は、法律上の助言や法律専門家の意見の代用を意図するものではありません。  
広義の語彙のみを用い、概要の掲載と一般的な情報提供を意図するものです。

#### コンヤース デイル アンド ピアマンについて

コンヤース デイル アンド ピアマンは国際的なオフショア法律事務所では会社法、商法、商事訴訟、顧客の私的問題などを専門とし、バミューダ、英領バージン諸島、ケイマン諸島の法律アドバイスも併せて提供しております。

1928年に設立されたコンヤース デイル アンド ピアマンは複数の裁判管轄に渡るオフショア法概念の先駆者であり、全世界に渡る管轄においてその存在を示しております。1982年にはガンズビーに事務所を設置し、自国以外の管轄に踏み出した**最初の**オフショア法律事務所となりました。続いて1985年には香港事務所を設置し、こちらも**最初の**オフショア法律事務所となりました。

便利な立地でお客様には変わらぬご好評を頂き、コンヤース デイル アンド ピアマンはその質の高い公正なアドバイスで知られるようになり、最適なオフショア法律事務所のとしての名声を獲得するに至っています。

#### コダン

系列会社のコダンは専門的な法人経営管理サービスのみならず、登記代理人、登録事務所、会社取締役そしてシークレタリアルサービス等も提供いたしております。ライセンスを有する信託会社のグローバルネットワークが、広範囲に渡る信託の設立と管理サービスをお引き受けいたします。サービスの内容は、個人のお客様の家族信託の管理から、証券化構造の所有権に関する特別目的の信託を含む、複雑かつ革新的な会社の構造化まで実に様々です。